

NEWS FID +

CONTENTS

特集 2018年度FD研修会 学生の学びを助ける授業をデザインする	1
研究授業レポート	
「運動療法学総論」理学療法学科 梶原 由布	3
「地域看護学概論」看護医療学科 松本 泉美	4
「食品衛生学実験Ⅰ」健康栄養学科 柴田 満	5
「建築設計演習Ⅲ」人間環境デザイン学科 藤井 豊史	6
「人権教育」現代教育学科 渡邊 健治	7
2018年度FD活動報告	8

特集

2018年度 FD研修会「学生の学びを助ける授業をデザインする」

(講師：熊本大学 教授システム学研究センター長・大学院教授システム学専攻長 鈴木 克明氏)

教育推進室 室長補佐 石川 裕之

今年度のテーマは「インストラクショナルデザイン」

2018年12月25日(火)に教育推進室主催の「2018年度 FD研修会」が開催されました。私たち大学の教員は日頃から多様な学生を相手に授業をおこなっています。通常90分という限られた時間の中で、基礎学力や学習意欲が異なる学生を相手に、毎回の授業でどのような内容を盛り込み、どのような方法で授業を進めていけば、授業全体の目標を達成できるのか。また、公平・公正であることはもちろん、授業目標に即し、かつ学生の意欲を引き出せるような評価方法はないものか。こうした授業設計に関わる私たちの悩みは尽きません。

そこで今年度の研修会では、よりよい授業を設計するために必要となる「インストラクショナルデザイン」

(Instructional Design: ID)の実践・研究の第一人者である鈴木克明先生(熊本大学教授システム学研究センター長・大学院教授システム学専攻長)にお越しいただき、「学生の学びを助ける授業をデザインする」と題してご講演いただきました。

研修会当日の流れ

研修会は、向後千春先生(早稲田大学人間科学学術院教授)が提唱されたマイクロフォーマット形式に沿って、「レクチャー→グループ内の対話→全体シェア」の流れを繰り返すかたちで進められました。はじめに、IDとは何かについて鈴木先生からレクチャーがありました。鈴木先生がおっしゃるには、IDとは教育のお悩みを解決する道具であるとのこと。学生が一生懸命学びたいような授業を作りたい、そのためにこれまでの自分の教え方を変えたいと思った時に役立つのがIDであり、大学教員が共有すべき、いわば教育に関する共通言語に相当するのがIDであるとのことでした。

その後、鈴木先生から参加者に対し、「1) 大学は講義と定期試験を続行すべきか否か?」、「2) DP・CP・APの公表でカリキュラムが見直されたか?」、「3) 基礎からの積み上げ方式という非効率的・惰性は払拭できるか否か?」という刺激的な命題が提示され、これらに対するグループディスカッションをはさみつつ講演は進んでいきました。

命題1—大学は講義と定期試験を続行すべきか否か?—

大学の授業を学生にとってより魅力的なものへと変えていくためには何が必要か。鈴木先生は命題1への回答として、「講義と定期試験の2つをやめることである」と指摘されました。鈴木先生はご自身の授業において、指定したテキスト(初期はプリント)を学生に事前に予習して来るよう指示し、毎回授業の冒頭に予習範囲に関する確認テストを実施されているそうです。テキストがあるならば、わざわざその内容について授業中に説明するのはナンセンスであり、授業の時間は学生一人ではできない学びを経験させることに使うべきとのことでした。ただし、テキストを事前に読んで来るよう学生に指示するだけでは当然うまくいかない、きちんと読んで来させるための工夫として毎回の確認テストをおこなっているとのことでした。授業をこのかたちにしてから学生はよく学ぶようになり、寝ている学生もいなくなったとのことでした。

その後、会場から次のような質問が出ました。「講義と定期試験が必要かどうかは、授業科目の特性によって決まるのではないかと。国家試験につながるような授業科目では必要な知識をきっちり覚えさせることが大切なので、やはりしっかりと講義や定期試験をおこなわないといけないのでは」。これに対し鈴木先生は、次のように返答されていました。「定期試験をなくすべきと言っているが、テストそのものをなくすべきとは言っていない。テキストを使った予習と毎回の確認テストを組み合わせることで、必要な知識をきっちり覚えさせることは十分可能である。定期試験という形式をとる以上、学生はすべての履修科目の試験を一度に受けることになるので、どうしても一夜漬けせざるを得ない。日本の大学生は1年に(定式試験がある)2回しか勉強しないといわれる所以である。大学教育にとって講義&定期試験というセットが唯一よいものであるというこれまでの考え方自体を変える必要がある」。

命題2—DP・CP・APの公表でカリキュラムが見直されたか？—

次に命題2では、3つのポリシー(DP・CP・AP)の公表によって、果たして本学のカリキュラムが見直されたかどうかは問われました。学生の実力(知識・スキル・態度)には、入口(入学時)の状態と出口(卒業時)の状態の間にギャップがあります。このギャップを埋めることこそが学生の成長プロセスであり、それを支援することが大学教育の役割であると鈴木先生はおっしゃいます。また、卒業生に身に付けさせる実力は、学問分野を参照基準として決めるのではなく、業界標準や就職先の卒業生への満足度、同窓生の追跡調査による有用度や新たなニーズを参照基準として決めるべきであるとのこと指摘でした。入学時の実力と卒業時の実力のギャップを埋めていくために存在しているのがカリキュラムなので、カリキュラムを編成するにあたっては学生をスタート地点からゴールまでどう導くのかを考える必要があります。そのためには、各教員が担当する科目の責任範囲について話し合い、自分の担当科目の前後にどのような科目があるのか、自分の担当科目の役割はどこからどこまでなのかをしっかりと理解する作業が不可欠とのことでした。



命題3—基礎からの積み上げ方式という非効率的・惰性は払拭できるか否か？—



さらに命題3では、大学のカリキュラム編成においてこれまでいわば「常識」とされてきた、「基礎から応用へ」という積み上げ方式に対する疑問が投げかけられました。鈴木先生は、最初に学生に伝えるべきことは「大学で学ぶことで、自分がどんな人間になることができるのか」という具体的イメージであり、そのためにはまず応用から入るカリキュラムが必要であると述べられました。たとえば鈴木先生は、学生がある企業の新入社員になったという状況を可能な限りリアルに設定し、次々と降り注ぐ上司の指示に対処するためにどのような知識・スキルが必要かを考えさせ、それらの知識・スキルを各科目において獲得することで、課題をクリアしていくというストーリー仕立ての学

びを実践されているとのことでした。大学で学ぶ知識・スキルがどういうところでどのように役に立つのかを学生自身にリアルに実感させてこそ、学生は具体的なビジョンを持って主体的に学ぶことができるのであり、失敗の過程で自らに基礎的な知識・スキルが不足していると認識すれば、学生は自ら進んで基礎的な知識・スキルを学ぼうとするとのことでした。

その後、会場からグループ討議の中で出た次のような意見が紹介されました。「授業を進めていく上では、基

礎から積み上げるだけでなく、一度応用をさせることで、学生に対し基礎を学ぶ意味づけをしてあげることも大切ではないか。そうした意味づけをした後、また応用をさせればいい」。これに対し鈴木先生は、次のように返答されていました。「大学教育はすでに大衆化し、多様な学生が入学して来ている。今までのエリート型の教育方法をただ踏襲していたのでは大学教育はよくなる。これから自分が学ぶ内容が実際どのように応用できるのか、ということが学生に分かるような授業の進め方が望ましい。もちろん先に応用から入れば学生は失敗する。しかし、それを通じてなぜ失敗するのかを学生自身に考えさせることができ、基礎が重要だと気づかせることもできる。一番面白いところを一番最初にやる。その楽しさの種明かしをしつつ授業を進めていくのがよいだろう」。

学生の学びのあり方とこれからの大学教育

最後に鈴木先生は、これからの大学教育にとって重要なのは、学生の実力の入口と出口のギャップを効果的・効率的かつ魅力的に埋めて、教員が教えるのではなく学生が学ぶ仕組みを作ることであると述べられていました。そのためには今まで漫然と続けてきた教育について一度立ち止まって再検討したり、自分の大学について学生の学習環境としてどうなのかという視点から見直ししたりする必要があるということでした。また、何より大事なのは学生を自分で学べる人に育てることであり、そのためには学び方を学ばせる必要があり、学生に実際にやらせてみて自分は何ができて何ができないかを認識させる(Learning by doing, Learning by mistaking)ような学びのあり方が重要になってくるとのご指摘でした。

会場からしばしばどよめきが起こるなど、鈴木先生のお話には私たちの固定観念を根底から揺さぶるような内容が数多く含まれていました。よりよい授業のあり方を探究し、より魅力的な大学を作っていく、そのために今後私たちは何を変化させ、何を守っていくべきなのか。授業設計のあり方から発して、学生の学びのあり方や大学教育そのもののあり方について考えさせられる充実した研修会となりました。

研究授業レポート

「運動療法学総論」

理学療法学科 梶原 由布

理学療法は大きく分けると「運動療法」と「物理療法」から成ります。その一つである「運動療法」について、1年後期に基礎として学ぶのがこの「運動療法学総論」です。2年次以降は運動系、神経系、呼吸循環系など各疾患に特化した各論が開講されるため、この科目では各論で学ぶ内容に対してスムーズに繋がるよう、基礎となる知識や考え方について学習していきます。具体的には運動療法の定義・目的に始まり、運動が呼吸・循環・代謝機能に与える影響、関節可動域運動や筋力増強練習など具体的な治療法について学習します。



1年次には解剖学や生理学、病理学などの専門基礎科目が中心に開講されますが、その中で本科目は比較的「理学療法とはどのようなものか」というのがイメージしやすい科目だと思います。そのため、出来る限り他の科目で学習したこととリンクさせながら他の基礎科目がどのように理学療法に必要となるかを説明するようにしてい

ます。この科目を担当し始めて3年になりますが、学生からは「言葉の意味が分からなくて難しい」と言われることが多くありました。そのため、出来るだけ具体的な例を示したり、座学ではありますがその場で体験できることについては実際にやってみてもらおうよう工夫しています。

今回は「痛みに対する運動療法」について講義を行いました。今年から増やした項目ですが、痛みが生じるメカニズムや痛みの原因、どのような運動療法が有効なのかについて基本的な考え方を理解して欲しいと思いながら話をしました。ですが、少し抽象的な説明になりすぎたようで分かりづらい授業になってしまったように思います。自分が体験したことのあるような身近な例を挙げたり、私自身の臨床経験を踏まえた話をして病院でのシミュレーションをイメージしてもらおうなど、主観的に考えてもらえるような内容も盛り込めば良かったと反省しています。

今回、研究授業という機会を頂いたことで、自分の講義が学生からはどのように見えているのか、ということ客観的に確認することができました。自分では一方的な授業にならないようできる限り学生とアイコンタクトを取ったり、問いかけをするようにしているつもりでしたが、まだまだ足りていなかったことなど、改善すべき点が多く見つけられました。また、それ以外にも皆様から色々なご意見やアドバイスを頂くこともできました。今後は、頂きましたご意見を元に、学生にとってより分かりやすく、興味を持てる授業づくりができるよう努力していきたいと思えます。この度は貴重な機会を頂きまして誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

「地域看護学概論」

看護医療学科 松本 泉美

この科目は、病院や在宅における疾病を有する個人に対する看護だけでなく、地域で暮らす人々を集団(コミュニティ)として捉え、疾病予防や社会復帰までを視野に入れた健康の保持増進における看護活動を学びます。また分野も地域住民だけでなく、学校保健や産業保健までを含んでいます。

必然的に母性から老年までの領域別発達段階に対する健康課題と在宅看護の内容を統合した看護となるため、まだ各領域看護の対象を学び始めたばかりの2年生にとっては、既習していないことを含めた学習となり、理解が困難となります。



そこで、地域看護学概論では、既存の学習用DVDだけでなく、対象別の健康課題を扱ったドキュメンタリー動画などを活用し、対象者の思いを含めた生活状況やそれらに対する看護職の活動が理解できるように工夫しています。

今回は、授業の目標を「高齢者保健の動向とその対策が理解できる」とし、高齢者の健康課題として認知症高齢者の現状と地域の高齢者ケアの拠点である地域包括支援センターの活動を主軸にした地域包括ケアシステムを理解できる授業内容を計画しました。

授業前準備として、対象領域科目である老年看護学概論の授業内容の再確認を復習するよう学生に提示し、テキストや介護保険法の改正内容を確認して授業資料を作成しました。また動画は、独居認知症高齢者と老々世帯の2つのケースに対し、地域包括支援センターの介護支援専門員が、対象者を孤立させまいと他職種と連携しながら訪問活動をしている様子を扱ったものを教材にしました。この動画には介護サービス利用を拒否する

ことにより、状態が悪化していく様子や認知症者の介護をしている家族の葛藤が表されています。

授業は、1) 老年看護学概論での既習内容を確認しながら超高齢化社会における被介護老人の増加と介護保険制度の変遷と地域ケアの拠点である地域包括支援センターの役割についての講義、2) 認知症高齢者に対する地域包括支援センター活動の動画を観ながら、認知症高齢者とその家族に生じる課題を用紙に書き出す個人ワーク 3) その個人ワークを基にグループワークで認知症高齢者とその家族に生じる課題と看護職の役割を考える構成としました。それぞれ個人ワーク用紙とグループワーク用紙を準備しました。

講義で工夫した点は、介護保険法の改正が行われたばかりの時期で、これまでの制度がどのような背景でどのように変わるのか、膨大な情報を学生に理解できるようにするために、パワーポイントと配布資料とテキストの記載内容のポイントを押さえつつ応答形式で学生の知識の状況を確認しながら進めることでした。

動画を観ながらの個人ワークは、学生の記述内容を巡回しながら観察しましたが、高齢者とその家族の生活を支援するための介護保険制度は、利用を拒否する場合には機能しないことや、それによって家族の負担が心身ともに増加していき共倒れになっていく危機感を感じ取っていて、概ね期待していたことが記述されていました。これには、認知症高齢者の周辺症状がリアルに描かれていたので、学生に伝わりやすかったことが大きな要因だと思われます。

反省点として、講義の時間が超過してしまい、個人ワークの後のグループワークの時間が充分確保できずグループワーク内容の発表が 1 グループのみとなり、全体共有が困難な状態でまとめに入らざるを得なくなったことです。しかし授業終了後も一部のグループはグループワークを続け、全てのグループからグループワーク用紙が提出されました。グループワークでの課題としては、

- ・認知症により自ら助けを必要としないため、地域との関わりが減り孤立する
- ・家族の負担が増加していき、健康状態も悪化する

などが挙げられ、看護者は対象者と信頼関係を構築できる関わりや定期的な見守りで経過を観察することの必要性が挙げられていました。

授業後の検討会では、先生方から、介護保険制度の変遷は、学生にとっても理解が難しい。動画やグループワーク等、授業内容にメリハリがあつてよかった。工夫されていることで、学生も熱心に聞いていたのではないかななどの意見や授業資料とスライド資料内容の使い分けの質問をいただきました。また、「無反応な学生の反応を引き出す工夫について」をテーマにディスカッションの時間を設けていただき、再度自己の授業設計について振り返る良い機会となりました。

今後、後期の公衆衛生看護学概論でさらに対象別の公衆衛生看護活動における連携とその中での保健師の役割について、学生個々が考えられるようにしていきたいと思います。

最後になりましたが、研究授業に参加していただきました先生方に感謝いたします。

「食品衛生学実験Ⅰ」

健康栄養学科 柴田 満

「食品衛生学実験Ⅰ」は 1 回生後期に配当されており、同時期に開講の「食品衛生学」の講義の内容を踏まえて、実験を通して食品衛生について理解を深めることを目的としています。本科目では食品の鮮度検査や規格検査などの化学的検査を中心に、続く 2 回生前期の「食品衛生学実験Ⅱ」では、飲料水や食品中の一般細菌、大腸菌(群)、乳酸菌の測定など微生物の取扱いに関する実験を中心に行います。

今回の研究授業は、第 7 回「飲料水の水質検査」でした。実験項目は、味覚検査、硬度測定、残留塩素測定を順に行いました。まず、味覚検査では硬度が異なる 3 種類のミネラルウォーターを飲み比べてもらい、塩味、

苦味、甘味、おいしさについて各自評価を行い、クラス全員の硬度と各項目の相関係数を出しました。ここで、おいしいと思う水は普段から飲み慣れている水であることを体験してもらい、硬度と味の関係について学びました。次に、各自宅から持参してもらった水道水、実験室の水道水、ミネラルウォーターの硬度測定を滴定により行いました。滴定結果をホワイトボードに書いてもらい、自宅水道水については市町村も併記してもらいました。ここで、水道水の水源による硬度の違い、ミネラルウォーターでは採水国の水源や地形の違いなどを学びました。さらに「だし」



など食文化の違いなどにも少し触れていますが、詳細は自分で興味を持って調べて欲しいと思っています。3つ目の実験項目として、水道水の残留塩素測定を DPD 目視法により行いました。水道水は衛生確保のために塩素消毒等が行われていますが、残留塩素とは水道水中に消毒効果のある状態で残っている有効塩素のことです。これは水道法に定められており、実際の大量調理では、調理に使用する水道水の残留塩素を毎回検査します。給食経営管理論実習でも、調理開始前に水道水の残留塩素を測定します。もし、残留塩素が基準値に満たない場合は、水道管内での汚染、特に微生物汚染を受けている可能性があり調理に使用できません。学内各所で水道水を採水し、残留塩素を測定しました。また、実際に、給食経営管理論実習で使用している残留塩素測定器を用いたデモンストレーションも行い、続く授業へのイメージトレーニングも行いました。

管理栄養士にとって、食品衛生管理を適切に行うことは必須の業務ですが、講義の中での知識の習得だけでは実際にイメージしにくいところもあります。本実験を通して、食品衛生管理だけでなく自身の衛生管理についても危機意識をしっかり持ち、給食経営管理論実習などの授業や臨地実習に臨んで欲しいと考えています。また、関連する科目の教員間のコミュニケーションを密にし、学生の知識の習得や実践力向上につながるよう努力して参りたいと思います。

最後になりましたが、研究授業にご参加いただき貴重なご意見をいただきました先生方に、深く感謝申し上げます。

「建築設計演習Ⅲ」

人間環境デザイン学科 藤井 豊史

設計演習はあらゆる建築専門科目の中核をなすもので、学生達は各講義科目で学んだ理論を如何に実現するかの特訓を行います。授業の進め方は、通常半期に二つの設計課題を与え、数週間にわたりエスキースチェック(学生が持参した設計案に対し教員が判断や指導を行う)を繰り返した後、図面や模型などのプレゼンテーションを作成させる手順です。この演習は2回生前期から3回生後期にかけて四期連続し、課題は最初は簡単な個人住宅から始まり最後には複雑なプログラムを持つ公共建築に至ります。今回の研究授業で取り上げたのは3回生前期の配当科目で、この日の授業は完成課題(産婦人科診療所)の講評会でした。講評会は、各自の作品を履修者全員と教員の前で発表させ、教員(発言があれば学生も)が講評を行い同時に採点を行うものです。学生達は連日のハードワークでくたくたの筈ですが、それでも同級生の作品を熱心に見入っている者も多数居ました。



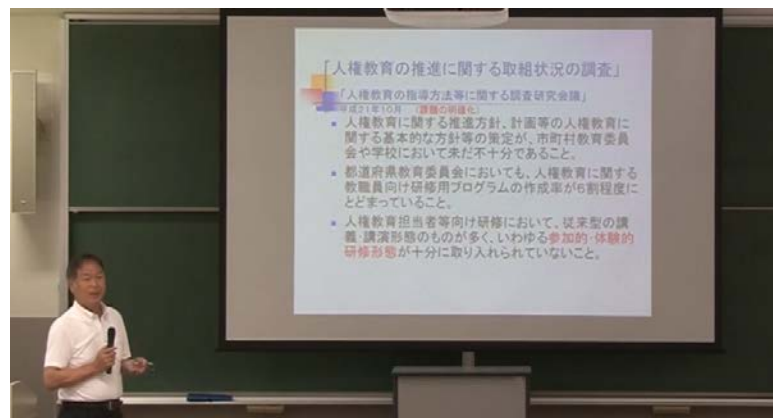
ところで、この授業の真骨頂は教員と一対一でのエスキースチェックにあります。そこで議論される内容は、工学的問題から芸術的問題まで、とても幅広いものです。具体的には、課題条件の充足・ゾーニングや動線計画・構造的合理性・法規制への対応・景観への配慮・建築としての芸術性等々です。これらの問題は往々にして「不正解」は有っても「正解」は無く、担当する教員によっても助言は異なります。そのためエスキースチェックは、各学生が担当教員4人全員の指導を受けられるよう、課題により指導教員のローテーションを組んでおこなっています。しかしながら熱心な学生には、各教員の助言を聞いて廻る者も多く居ます。締切近くともなると、授業時間内外を問わず、次から次へと学生が押し寄せてきますが、これが建築を教える教員の本分と思い(諦め?)対応を続けています。本当に、膨大な時間が必要です。しかし、最後に努力が見事に結実した優秀作品(勿論、そうで無い物も多数有るが)を見ると、報われます。これからも、非力ではありますが、少しでも優秀作品を増やすこと、そして、彼らに少しでも建築の楽しさを伝えることを目標に努力して行く所存です。

最後になりましたが、お忙しい中、研究授業にご出席いただきました先生方に心より御礼申し上げます。

「人権教育」

現代教育学科 渡邊 健治

研究授業で行った「人権教育」は、現代教育学科の1回生の前期に開かれている教養科目であり、区分は「人間と社会」の選択の授業科目です。これまで授業では憲法における人権規定、世界人権宣言、国連における人権教育の取り組み、日本政府の人権教育の取り組み、部落問題、子どもの人権、いじめなどを取りあげてきました。



今回は、学校現場における人権教育をテーマに授業を展開しました。教材として人権啓発用ビデオである「桃色のクレヨン」を使用しました。ストーリーは、「いとこの雪と、8年ぶりに会える事を楽しみに待っていた小学5年生の美奈子。だが実際再会してみると、雪は知的障害者であり、自分が想像していたよりも幼く見えた。友達にそのことを言えず嘘をついてしまう。嘘がばれて友達関係が悪化してしまう。最初は障害者に対して差別的な感情を抱いていた美奈子が、雪の優しさにふれ、戸惑いながら思いやりのこころやかかけがえのない命の大切さに気づき、成長していく姿」が描かれています。

学生に二人一組になるように指示し、主人公が5年生なので、全員、5年生役と担任役になることを指示しました。CEASに添付されているA4のレポート用紙の左半面に、5年生になったつもりで感想文を記入する。記入

が終わったら、組になった相手とメールで交換し、今度は相手の感想文に、5年生の担任になったつもりでコメントともに、「人権教育で大切にしたい観点」も記入するように求めました。授業参観に見えてる先生方がおられたことが大きく影響していると思われませんが、授業に参加したほとんどの学生はビデオを良く視聴し、課題を理解して真剣に取り組んでいました。レポート提出後、数名の学生に発表を求めました。以下は、提出した一部の学生のレポートの断片です。(感想)「知的障害があるからってなにもできないと勝手に決めつけるのはよくないとおもった。周りの人が、家に障害を持っている子がいるから大変やって勝手に決めつけていたのでひどいなと思いました。けいすけは障害なんて関係なしに雪ちゃんと仲良くしてすごいなと思いました。私もあんな風に誰とでも仲良くできるようになりたいです。」、(人権教育で大切にしたい観点)「学んだことを理解するだけにとどまらず、それが様々な場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるようにすること、自分の大切さとともにほかの人の大切さを認め豊かな人間関係を築いていくことも人権教育で大切にしたい観点である。」。

授業終了後の授業検討会において、以下のような意見をいただきました。学生全員が大人しく真剣に最後まで取り組んでいる姿におどろきました。電子機器を中心にして授業を進めていたが、模造紙などを使用して、グループ討議してもよかったのでは。学生の発言は、理にかなっているようであるが、内面を通して推敲した意見なのか畿央大学学生の課題かもしれない。

デスクワーク中心の授業展開が多く、それでいいのか考えさせられます。貴重な意見をいただいたので、今後の授業に活かしていきたいと思います。

2018年度FD活動報告

前期

- 4月1日 新任教職員研修会
- 6月27日 現代教育学科 研究授業(「人権教育」渡邊 健治)
- 7月9日 看護医療学科 研究授業(「地域看護学概論」松本 泉美)
- 7月17日～ 前期授業アンケート(第14回授業日)
- 8月3日 人間環境デザイン学科 研究授業(「建築設計演習Ⅲ」藤井 豊史)
- 9月上旬 前期授業アンケート集計結果のフィードバック・授業改善アンケートへの回答依頼

後期

- 12月18日 健康栄養学科 研究授業(「食品衛生学実験Ⅰ」柴田 満)
- 12月25日 平成30年度FD研修会
- 1月11日 理学療法学科 研究授業(「運動療法学総論」梶原 由布)
- 1月11日～ 後期授業アンケート(第14回授業日)
- 3月上旬 後期授業アンケート集計結果のフィードバック・授業改善アンケートへの回答依頼

*2019年度研修会等の日程は決まり次第お知らせいたします。2019年度も本学のFD活動に対しご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。